



ドイツ銀行ロンドン支店が森トラスト・ホテルリート投資法人<3478>株式の大量保有報告書を提出



東の森トラスト・ホテルリート投資法人<3478>について、ドイツ銀行ロンドン支店が2月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務及びその付随業務としての貸借取引等のディーリング業務等(発行会社の事業活動を支配する目的又は重要提案行為等を行う目的は有さない)」によるもの。

報告書によると、ドイツ銀行ロンドン支店の森トラスト・ホテルリート投資法人株式保有比率は、5.07%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年1月29日。